様式第２号（第６条関係）

誓約書兼同意書

　廿日市市長　様

　廿日市市住宅用太陽光発電設備等導入促進補助金（以下「補助金」という。）の申請にあたり、次のとおり誓約します。なお、この誓約事項に関し、市が調査することについて同意します。

1. 廿日市市暴力団排除条例（平成２４年条例第２号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に

規定する暴力団員等ではありません。

1. 廿日市市住宅用太陽光発電設備等導入促進補助金交付要綱（平成３０年告示第１２２号）（以下「要綱」

という。）の規定に従い補助事業を実施します。また、廿日市市から補助事業に関する報告・現地調査等の求めがあった場合は、これに従います。

1. 補助対象設備が要綱別表第１に掲げる要件を満たしていること及び補助対象経費に要綱第４条に掲げる

経費以外が含まれていないことを確認しました。

1. 補助対象設備で発電した電力について、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成２３年法律第１０８号）に基づくFIT制度又はFIP制度の認定を取得しません。また、廿日市市住宅用太陽光発電設備等導入促進補助金交付申請書（様式第１号）に記載したとおり、設置場所において３０％以上自家消費します。
2. 補助金の交付を受けた設備については、法定耐用年数を経過するまでの間、補助事業により取得した温

室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行いません。

1. 補助対象設備について、他の国庫補助金等の補助を受けていません。また、今後補助を受けません。
2. 法定耐用年数を経過するまでの間、補助金の目的に従い適切に管理・使用します。やむを得ず処分(補助

金の目的に反する使用、譲渡、交換、貸付、廃棄又は担保に供すること）が必要となった場合は、事前に廿日市市長に承認を得た上で処分を行います。

1. 本誓約事項に反する事実が判明した場合など、交付決定の全部又は一部取消及び補助金の返還命令を受

けたときは、これに従います。

　　　　年　　月　　日

　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　（※）

(※)本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。